

# 平成 30 年度採用 社会福祉法人 北区社会福祉協議会職員（施設長）募集要項

北区社会福祉協議会では、下記のとおり介護予防拠点施設の施設長を募集いたします。

## 記

### 1. 募集内容

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 募集人員 | 1名   |
| (2) 勤務地  | 桐ヶ丘介護予防拠点施設（北区桐ヶ丘 1-6-2-101）                         |
| (3) 勤務内容 | 介護予防拠点施設（注）における施設長としての管理運営業務及び地域の福祉施設や関係団体との連携に関する業務 |

（注）介護予防拠点施設とは、住民主体の通いの場を地域に広げ、高齢者が生きがいや社会的な役割を持ちながら生活できるような地域づくりによる介護予防に取り組む施設です。具体的には、介護予防講座等の開催や、地域で介護予防の自主活動団体のサポート、ボランティア育成などを行う「介護予防事業」と、生活機能の低下がみられた高齢者を対象に介護予防プログラムを提供する「通所型サービス事業」を行います。

- |          |   |
|----------|---|
| (4) 雇用形態 | 常勤専任（年度ごとの有期雇用）   |
| (5) 雇用期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日<br>※原則、雇用開始は 4 月 1 日としますが、可能な方については 3 月中旬頃より勤務をお願いすることがあります。   |
| (6) 試用期間 | 6 ヶ月（同条件）   |
| (7) 契約更新 | 雇用契約の更新について双方の合意があった場合、契約更新があります。ただし、以下の場合は、契約更新しない場合があります。<br>① 懲戒処分に該当する行為があった場合<br>② 解雇事由に該当する行為があった場合<br>③ 人事考課制度による評価が D 若しくは C が複数回続き、改善が見られない場合<br>④ 組織変更等の本会の業務の都合により担当業務が次年度行なわれないことが明らかになり、かつ、代替業務がない場合 |
| (8) 受験資格 | 以下①～③のいずれかを満たす方<br>① 社会福祉士の資格を有するもの<br>② 介護福祉士の資格を有するもの<br>③ 福祉施設長としての経験年数が 3 年以上あるもの<br>※福祉施設とは老人福祉法及び介護保険法による事業を行う施   |

設、老人福祉施設、児童福祉施設、障害者施設などをさします。

※次に該当する方は受験できません

ア. 成年被後見人又は被保佐人である方

イ. 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

ウ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

|               |   |
|---------------|---|
| (9)賃 金        | 月給 271,000 円  |
|               | ※採用日までに給与改定があった場合は、その定めによります                                    |
| (10)一 律 手 当   | 施設長手当 月給の 10%   |
| (11)通 勤 手 当   | 規程により支給（限度額 月額 55,000 円）  |
| (12)賞 与       | なし  |
| (13)そ の 他 手 当 | なし  |
| (14)昇 給       | なし  |
|               | ※ただし、双方の合意に基づく契約更新により継続勤務した場合、勤務年数により基本月額の変更（増額）があり得ます。         |
| (15)勤 務 日     | ア. 原則として、月曜日から土曜日のうち週 5 日シフト勤務<br>イ. イベント等により日曜・祝日に勤務することがあります。 |
| (16)勤 務 時 間   | 8：30～17：00  |
| (17)休 憩 時 間   | 45分   |
| (18)週 労 働 時 間 | 38時間45分   |
| (19)時 間 外 勤 務 | あり（おおむね月 15～20 時間程度）<br>※時期により増減があり得ます。                         |
| (20)休 日       | 日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）   |
| (21)年次有休休暇    | あり  |
| (22)他 の 休 暇   | 夏季休暇、慶弔休暇、産前産後休暇、育児・介護休業制度等整備                                   |
| (23)社 会 保 険   | 雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金   |
| (24)退 職 金 制 度 | なし（ただし東京都社会福祉協議会従事者共済に任意加入可）                                    |
| (25)福 利 厚 生   | 東京城北勤労者サービスセンター、福利厚生センター（ソウエルクラブ）                               |
| (26)定 年       | 65歳（65歳に達した最初の3月31日まで）  |

## 2. 応募・選考

- (1) 応募方法 以下のものを当会管理係まで郵送または持参してください。
- ① 本会指定の応募用紙
  - ② 社会福祉士・介護福祉士資格のあるものは登録証の写し
  - ③ 職務経歴書
  - ④ 返信用封筒（角 2 サイズ、140 円切手貼付。返信先宛名記入）
- ※ 応募用紙は、本会ホームページより入手できます。自筆で記入してください。
- ※ 郵送の場合、封筒の表に「施設長応募」と朱書きしてください。
- ※ 郵便事故は責任を負いかねます。
- (2) 募集期間 平成 30 年 1 月 10 日（水）～1 月 22 日（月）必着
- (3) 選考方法 応募者には 1 月 25 日（木）までに一次選考通知を送付します。
- 一次選考；適性検査
- 二次選考；面接試験 ※一次選考合格者に対し実施します。
- (4) 選考試験日 一次選考；平成 30 年 1 月 27 日（土） 13 時 30 分～15 時 15 分頃
- 二次選考；平成 30 年 2 月 10 日（土） 9 時 00 分～17 時 00 分
- ※ 面接は上記の時間の中で指定された時間 20 分程度
- (5) 試験会場 一次選考；岸町ふれあい館（北区岸町 1-6-17）
- 3 階 第五集会室
- 二次選考；岸町ふれあい館（北区岸町 1-6-17）
- 2 階 第二集会室（午前）
- 2 階 地域福祉活動推進室 A（午後）
- ※ 試験会場はエレベーター利用が可能ですが、受験に際して配慮が必要な方は、事前にご遠慮なくお申し出下さい。

3. 応募先 社会福祉法人北区社会福祉協議会 管理係（担当；岡田・小原）

〒114-0021 東京都北区岸町 1-6-17

電話 03（3906）2352 / FAX 03（3905）4653

メール aichan@kitashakyo.or.jp